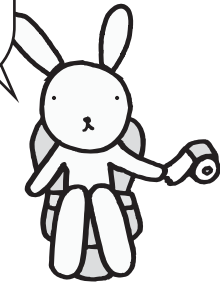


生活排水は川や海につながっているんだ。



生活排水処理基本計画

伊豆の国市 一般廃棄物処理基本計画

計画期間：平成 19 年度から平成 33 年度(15 年間)

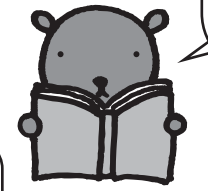
平成三十三年度を計画目標年度としています。
この計画は、約五年ごと、その時の実状に照らして改訂していきますが、計画策定の前提となるさまざまな条件に大きな変動があったときも、そのつど見直しを行います。
今後、伊豆の国市は、この計画に沿って一般廃棄物の減量・資源化や施設整備などを具体的に進めていきます。



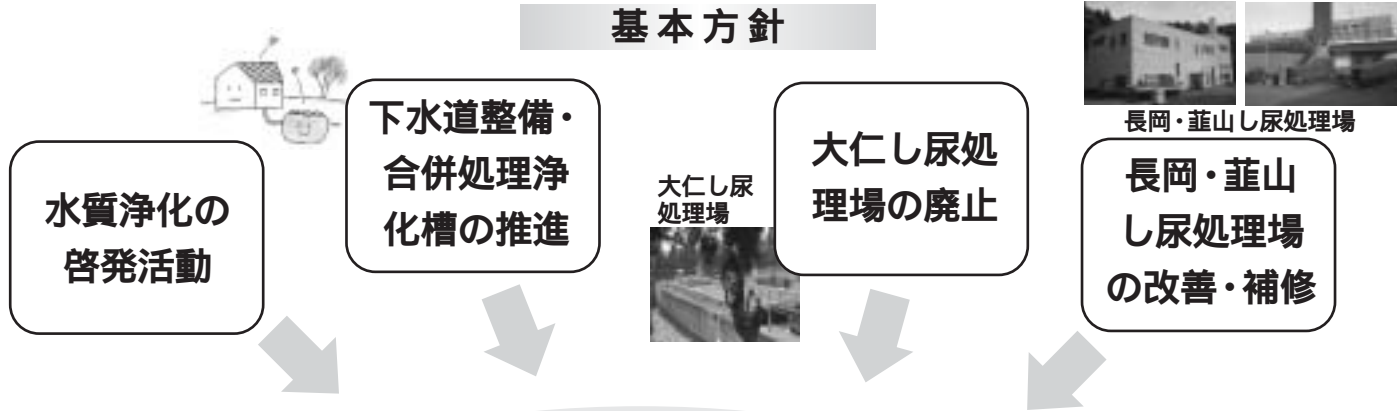
ごみ処理基本計画

『一般廃棄物処理基本計画』とは、伊豆の国市の一般廃棄物の減量・資源化や適正処理に関する施策を、総合的・計画的に進めていくための基本的な方針を定めた計画です。主な内容は、ごみ処理のための『ごみ処理基本計画』と、生活排水処理のための『生活排水処理基本計画』の二つで構成されています。
計画期間は、平成十九年度からの十五年間で、

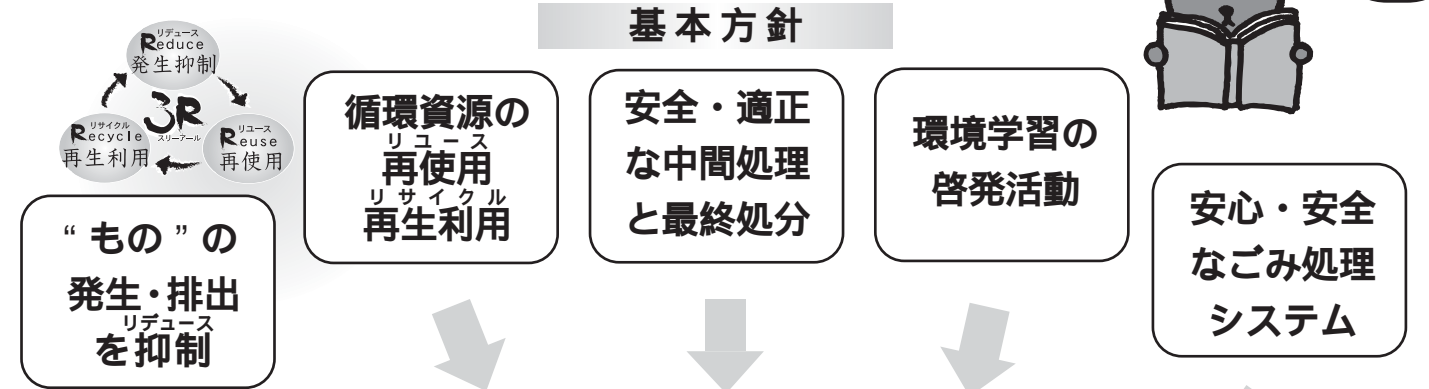
この計画は3Rの考え方に基づいているんだね。



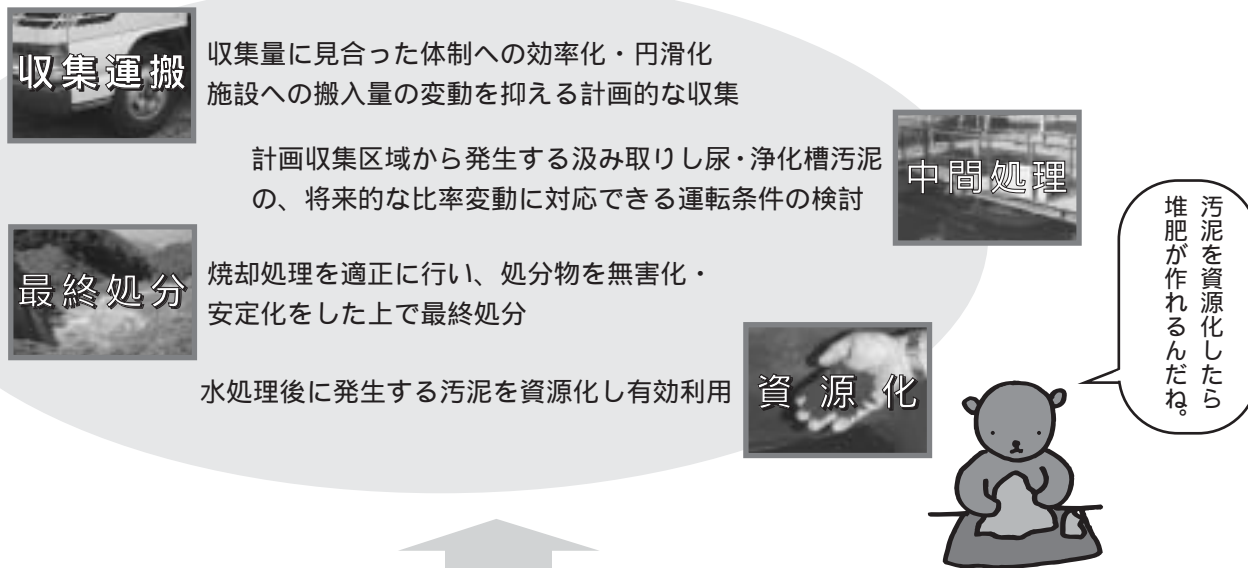
基本方針



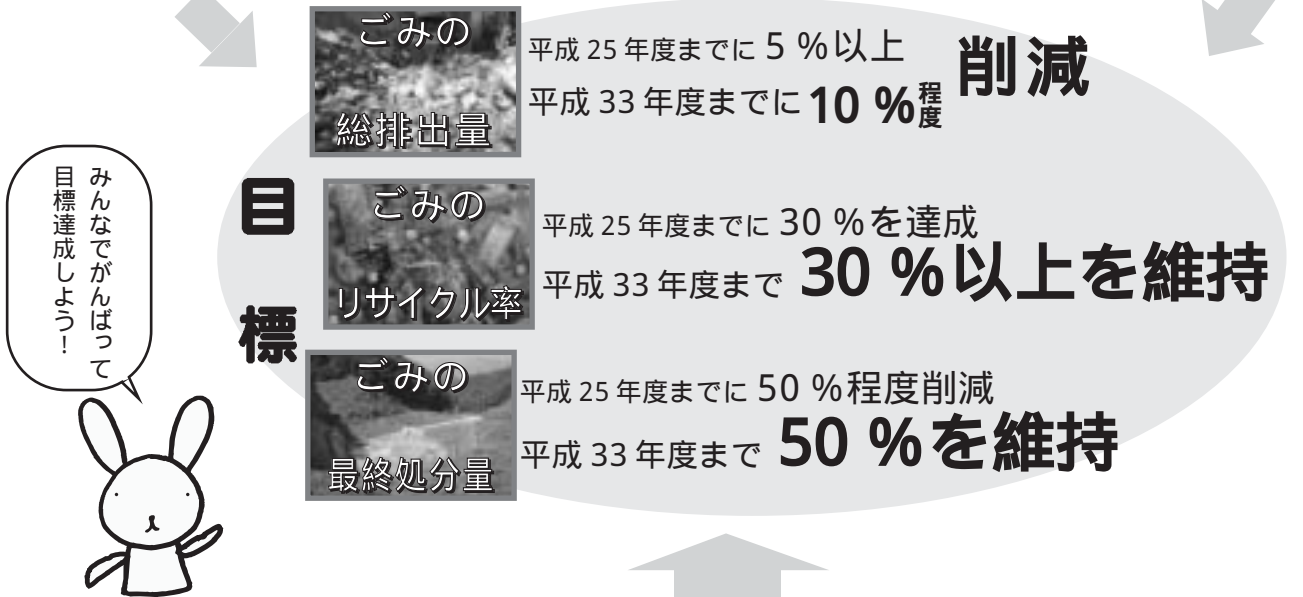
基本方針



目標



目標



具体的な取り組み

排出抑制	収集運搬	中間処理	资源化・最終処分	その他
下水道供用開始区域の住宅に対し接続を誘導	し尿や浄化槽汚泥の迅速・衛生的な収集運搬	単独浄化槽・汲み取りトイレ 合併浄化槽への転換のための補助金交付、大仁し尿処理場廃止(平成 22 年度以降)、将来的には長岡・葦山し尿処理場で処理	し尿処理工程から排出された汚泥等の资源化、し尿の焼却処理・処理汚泥の资源化による最終処分量の削減	浄化槽の適正な維持管理の徹底、災害時における適切な生活排水処理(計画を策定)、広報紙等による住民への広報・啓発活動、関係機関と調整し諸計画と整合

具体的な取り組み

減量化・资源化	収集運搬	中間処理・最終処分	その他
ごみ処理手数料の見直し、環境教育強化・イベントの開催等の普及啓発、集団回収・生ごみ処理機器購入等への助成、レジ袋・マイバック運動についての調査・研究、事業者への減量・资源化指導	収集運搬体制の見直し、収集車両の低公害化の促進(環境負荷低減手法の調査・研究)、高齢者に配慮した収集・運搬の促進(高齢者対策の調査・研究)	既存施設の適正な維持管理、新ごみ処理施設(熱回収を行う焼却施設)整備、生ごみの堆肥化施設の整備、破碎・资源化処理の更新の検討、既存最終処分場の適正な維持管理徹底	再生利用品の需要拡大(啓発活動の強化)、不法投棄の監視体制強化、災害時の廃棄物処理における各自治体の連携強化、市民・事業者・市の三者協働関係の強化